

返戻金制度

【返戻金制度常勤・非常勤】

当社の紹介により就業した医師が、自己都合またはやむを得ない事由により就業開始後一定期間内に退職した場合には、以下の基準に基づき、既に支払われた紹介手数料の一部を返金いたします。

- ・ 就業開始後 1 か月以内に退職した場合：紹介手数料の 90%を返金
- ・ 就業開始後 3 か月以内に退職した場合：紹介手数料の 60%を返金
- ・ 就業開始後 6 か月以内に退職した場合：紹介手数料の 10%を返金